



新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策は、「手洗い・うがい」「マスクの着用」「3密（密集・密接・密閉）の回避」「換気」などです。油断することなく感染対策に努めましょう。

■新型コロナウイルス感染症に関する相談先・受診のし方について

発熱等の症状がある方は、かかりつけ医等地域で身近な医療機関に必ず電話などで連絡をした上で、マスクを着用し、指定された時間を厳守して、医療機関の指示に従い受診してください。かかりつけ医がない場合などについては、下記にご相談ください。

- | | | |
|-----------------|------------------|-------------------------|
| ○受診・相談センター(県庁内) | TEL 029-301-3200 | 8:30~22:00 (土日・祝祭日を含む。) |
| ○ひたちなか保健所 | TEL 029-265-5515 | 9:00~17:00 (平日) |

■新型コロナウイルス感染症に係る薬局等での無料検査について

茨城県により、「ワクチン検査パッケージ制度・対象者全員検査（薬局等における無料検査事業）」が6月30日（木）まで実施されています。

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/yobo/vtpkensamuryo.html>



▽「ワクチン検査パッケージ制度・対象者全員検査」の対象者

次の1または2に該当する方

- 1 ワクチン3回目未接種であって、飲食、イベント、旅行、帰省、仕事等の経済社会活動に際して検査が必要な方
- 2 ワクチン3回目接種済であって、下記の①または②に該当する場合
 - ①上記活動でワクチン3回目接種者を含めた全員検査が求められている場合
 - ②高齢者や基礎疾患を有する方等との接触を予定している場合（面会や帰省等）※症状のある方、濃厚接触者は、検査対象外となります。

▽検査内容

原則として抗原検査キットによる検査となります。一部PCR検査ができる方がいます。

▽検査について詳しくは、下記に問い合わせください。

【ワクチン検査パッケージ等に係る検査無料化事業茨城県事務局】
(茨城県薬剤師会内) TEL 029-306-8934

■新型コロナウイルス感染症自宅療養者等への食料品支援について

新型コロナウイルス感染症の陽性者となり、自宅療養をしている方および保健所から濃厚接触者（同居家族）とされ、自宅待機をしている方のうち、希望する方に食料品（レトルト食品等）支援を無料で行います。この支援に関して知り得た個人情報、いっさい外部に漏らしません。支援対象者となり、支援を希望する場合は、健康増進課までご連絡ください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



新型コロナワクチン接種について

【接種状況について】 5月12日現在（暫定集計）

3回目接種	接種者数	接種率
	12,380人	88.9%

※令和4年1月1日時点で2回目接種が完了した13,934人から算出

■4回目接種について

新型コロナワクチン接種（4回目）については、3回目接種を終了後、5か月経過した方のうち、60歳以上の方および満18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方を対象とすることが国の方針で決定しました。

■4回目接種対象となる方

○60歳以上の方
○満18歳以上60歳未満で基礎疾患があり、通院／入院している方 <ul style="list-style-type: none"> ・慢性の呼吸器の病気 ・慢性の心臓病（高血圧を含む。） ・慢性の腎臓病 ・慢性の肝臓病（肝硬変等） ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病 ・血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。） ・免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。） ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている方 ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等） ・染色体異常 ・重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態） ・睡眠時無呼吸症候群 ・重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している（※1）、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している（※1）場合）
○満18歳以上60歳未満で、BMIが30以上の方 【計算方法：BMI＝体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)】
○満18歳以上60歳未満であるが、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた方（※2）

※1 精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を所持している方については、通院または入院していない場合も、基礎疾患のある方に該当します。

※2 お申し込みの際に、受診状況を確認します。

■接種券発送スケジュールは、下記のとおりです。

3回目接種終了時期		通知発送日	予約期間	接種時期
R3.12月		6月3日（金）	6月13日（月）	7月4日（月）以降 順次接種開始
R4.1月				
R4.2月	1～10日	6月17日（金）	6月27日（月）	
	11～28日	7月1日（金）	7月11日（月）	
R4.3月		7月8日（金）	7月19日（火）	
R4.4月		8月12日（金）	8月22日（月）	

※4回目接種に使用するワクチンは、1～3回目に接種したワクチンに関わらずファイザーまたはモデルナを使用します。

※3回目接種を終了した方のうち、満18歳以上60歳未満の方で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方の接種券発行について、5月23日付で通知を送付します。通知の内容をよくご確認の上、お申し込みください。

■お願い

新型コロナワクチン接種は強制ではなく、さまざまな事情で接種を受けていない方もいます。職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない方へ差別的な扱いをすることがないようにお願いします。

問合せ 大子町コールセンター TEL 76-8076 開設日時：月～金曜日（祝日除く。）8:30～17:00



医療福祉費支給制度（マル福）を受給している方へ

医療福祉費支給制度（マル福）を受給している方のうち、母子家庭の母子、父子家庭の父子、心身に障がいを持った方に交付している受給者証の有効期限は6月30日です。

7月1日からの新しい受給者証は、6月中旬に送付します。

※小児のマル福を受給している方は、誕生月（1日生まれの方は前月）に新しい受給者証を送付します。

問合せ 町民課国保年金担当 TEL 76-8125



町税等の納税はお済みですか

下記の納期限および口座振替日は5月31日です。納税等がお済みでない方は、納期限までに納付をお願いします。口座振替利用の方は、口座の残高確認をお願いします。納期限から一定期間が経過すると督促状が発せられ、納付日までの延滞金が生じることがありますのでご注意ください。



納付には、便利な口座振替がお勧めです。一度手続きを行うことで、指定日以降の納付が口座振替となるため金融機関等に出かけて納付する必要がなくなります。各窓口での混雑緩和や感染症の拡大防止にもつながりますので、ぜひ口座振替

のご利用をお願いします。利用を希望する方は、町内各金融機関または各郵便局へ直接申し込むか、税務課収納対策室にご相談ください。

※スマートフォン決済、インターネットによるクレジット決済、eLTAX(エルタックス)を利用して納税することもできます。納付可能な税目は、町ホームページの「新型コロナウイルス感染症等関連情報」⇒「お知らせ」⇒「町からのお知らせ」⇒「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための町税等の納付方法について」からご確認ください。



問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116



5月31日は「世界禁煙デー」です 5月31日～6月6日は「禁煙週間」です

喫煙はがんや心筋梗塞、脳卒中などの生活習慣病を引き起こす大きな原因です。また、受動喫煙は、喫煙する本人だけでなく、その煙を吸う周囲の人の健康まで脅かします。近年では、受動喫煙による健康被害が大きな問題になっています。

禁煙、喫煙マナーを守って周囲の人々への配慮に努めましょう。
施設、職場では禁煙に努めましょう。

望まない受動喫煙をなくすため、ご協力をお願いします。



問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



令和4年度危険物安全週間

6月5日（日）～11日（土）は「危険物安全週間」です。

生活に欠かすことのできないガソリンや灯油などの危険物は、ひとたび使用を誤れば大災害を招く危険性が潜んでいます。この機会に、ご家庭や事業所において、危険物の安全確認についてもう一度見直してみましょう。

■危険物安全週間推進標語

「一連の 確かな所作で 無災害」

■大子地方危険物安全協会危険物安全週間推進標語

「最後まで みんなで確認 予防の矢」

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119

個人番号

マイナンバーカード（個人番号カード）の休日申請受付

大子町に住民登録されている方を対象に、職員が申請のサポートをしています。
申請の仕方がわからない等の理由からマイナンバーカードを作成していない皆さん！ぜひこの機会に作成してみませんか？

■受付日時 6月12日（日）9:00～12:00 ■受付場所 町民課

■申請・受取方法

- 申請時のみ来庁し、マイナンバーカードは、後日、本人限定受取郵便で受け取る場合
・持参するもの 申請時：(※)Aを2点またはAとBを各1点+通知カード
- 申請と受取時に来庁し、マイナンバーカードを町民課窓口で受け取る場合
・持参するもの 申請時：(※)AまたはBを1点
受取時：(※)Aを1点またはBを2点+交付通知書(はがき)+通知カード

※マイナンバーカードの即日交付はできません。申請から交付まで1か月程度かかります。
※電子証明書の更新を希望する方は、マイナンバーカードを持参してください（暗唱番号も必要です。）。
※平日の受付時間は、8:30～17:15（水曜日は19:00まで）です。

本人確認書類（※）	
A	運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたものに限る。）、旅券（パスポート）、住民基本台帳カード（顔写真付き）、在留カード、身体障害者手帳など
B	健康保険証、介護保険証、年金手帳、後期高齢受給者証、限度額認定証、医療福祉費受給者証（マル福）、学生証、社員証、生活保護受給者証、母子手帳 など

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112



飼料用米等の生産で所得確保を

米の需要は、近年における減少傾向に加え、新型コロナウイルス感染症の影響によりさらに落ち込み、引き続き、米価の下落が懸念されます。

このようなことから、米価の安定を図るために、飼料用米などへ転換のご協力をお願いします。すでに田植えが終了した主食用米でも、6月30日（木）までに変更手続きを行えば、飼料用米として取り扱うことができ、作付面積に応じて国の交付金が支払われます。町でも、飼料用米、飼料用稲（WCS）の生産を行う方に、国の交付金に上乗せ補助を実施します。

■町からの上乗せ補助金

作物名	交付要件	交付単価（円/10a）
飼料用米	経営所得安定対策の「水田活用の直接支払交付金」の交付対象者	20,000円
WCS用稲		10,000円

需要に応じた米の生産の取り組みにご理解とご協力をお願いします。
手続きについては、大子町農業再生協議会までお問い合わせください。

問合せ 大子町農業再生協議会 TEL 79-1210



「ジパング倶楽部特別会員制度」のご案内

JRの身体障がい者を対象とした一般会員より有利な制度です。

■内容 JRで障害者手帳を提示して購入した乗車券が片道・往復・連続乗車券のいずれかで201km以上であるとき、2～3割引で特急券（新幹線を含む）、グリーン券等を購入できます。※「のぞみ」「みずほ」など割引対象外

■加入資格 身体障害者手帳を所持する満60歳以上の男性および満55歳以上の女性

■年会費 1,400円（入会金は無料）

問合せ 茨城県総合福祉会館 TEL 029-243-7010 FAX 029-243-7018



町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を募集します。

■募集住宅

住宅名	所在地	構造	間取り	戸数	建設年	種別
アメニティ本町	大子999-7	RC5階（2階）	2DK	1戸	H15年	特公賃
	<設備> IHコンロ、ガス給湯器、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い炊き、駐車場1台、共同合併浄化槽、倉庫、BS共同TVアンテナ、エレベーター					
袋田第二住宅	袋田1905-1	木造平屋	3LDK	1戸	H30年	地優賃
	<設備> ガスコンロ、ガス給湯器、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い炊き、駐車スペース					

■入居資格 ※入居の際は、連帯保証人が2人必要です。

・市町村税等（水道料金含む。）を滞納していない方で、住宅に困っている方、暴力団でない方

○アメニティ本町

・所得月額が158,001円以上487,000円以下である方で、同居するまたは同居しようとする親族がいる方

○袋田第二住宅

・所得月額が387,000円以下の方で、「18歳未満の子供がいる方または妊娠している方がいる子育て世帯」、「5年以内に婚姻の届けをした新婚世帯」、「婚姻予定者がいる世帯」のいずれかに該当する方

■月額家賃 ※敷金：家賃の3か月分

○アメニティ本町 共益費（月額）3,600円

入居する18歳未満の児童数	0人の場合	1人の場合	2人の場合	3人以上の場合
減額	0円	4,900円	7,300円	9,800円
家賃	49,000円	44,100円	41,700円	39,200円

○袋田第二住宅

入居する18歳未満の児童数	0人の場合	1人の場合	2人の場合	3人以上の場合
減額	0円	10,000円	15,000円	20,000円
家賃	50,000円	40,000円	35,000円	30,000円

■申込み 6月20日（月）までに建設課へ申し込んでください。申込書は建設課で配布します。

※募集締め切り後、入居資格審査の上、入居予定者を決定します。

■その他

- ・入居時期は7月下旬以降です。※必要書類を提出後決定します。入居時期は前後する場合があります。
- ・入居後は、地域の方との交流や行事へ積極的参加、学区内学校への通学等にご理解ください。
- ・住宅は使用に差し支えない程度の修繕はしてありますが、しみや傷等が残っていることがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・住宅により、網戸は入居者の持ち込みになります。また、TV受信ブースターが必要な場合があります。
- ・茨城県における「いばらきパートナーシップ宣誓制度」の導入に伴い、いばらきパートナーシップを宣誓した方も町営住宅の入居資格の対象とします。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により休職や離職、退職等により収入が著しく減少し、住宅に困っている方はご相談ください。また入居中の方で収入が著しく減少した場合は家賃額の変更認定を申請することができます。

問合せ 建設課 TEL 72-2611



無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続・離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。※相談は1件あたり1時間程度です。日時は変更になる場合があります。

- 日時 6月14日(火) 10:00～15:00 (12:00～13:00を除く。)
- 場所 役場会議室(個別に案内)
- 定員 4人(要予約・先着順)
- 申込期間 6月7日(火)～6月13日(月)
- 相談員 山口康夫氏(前国士舘大学法学部教授)

※既に弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。



申込・問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124 (9:00～12:00、13:00～16:00)

相談

全国一斉特設人権相談

昭和24年(1949年)6月1日に人権擁護委員法が施行されました。そこで、法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のために速やかに適切な処理を行います。また、人権の大切さについて、街頭啓発や講演会などを通じて、理解を深めてもらうための活動にも努めています。

全国人権擁護委員連合会では、来る6月1日を中心に「全国一斉特設人権相談」を実施し、全国的に人権擁護委員の周知を図ります。

茨城県人権擁護委員連合会でも「人権擁護委員の日」にちなみ、次のとおり特設人権相談を実施することとしました。地元の人権擁護委員が、人権等でお困りの方の相談を受け付けます。

なお、大子町には町長から推薦されて法務大臣が委嘱した6人の人権擁護委員がいます。

- 日時 6月1日(水) 10:00～12:00
- 場所 文化福祉会館「まいん」1階 観光交流ホール
- 内容
 - ・不確かな情報や誤った情報に基づく不当な差別やいじめ、誹謗中傷などの人権侵犯
 - ・子ども(いじめや体罰など)、女性(DV・セクハラなど)、高齢者、障がい者に対する人権問題
 - ・婚姻、離婚、親権等戸籍に関する問題
 - ・夫婦、家庭内の問題、近隣トラブル等
- 相談員 人権擁護委員
永瀬道子さん(上岡)、菊池明正さん(下野宮)、根田里美さん(池田)、
栗山洋一さん(大子)、菊池達男さん(池田)、鈴木翼さん(下野宮)

【電話相談窓口】

みんなの人権110番	TEL 0570-003-110	(平日8:30～17:15)
茨城県人権啓発推進センター	TEL 029-301-3136	(平日9:00～17:00)

相談の際には、マスクを着用の上、会場入口等に設置してあるアルコール消毒液による手指消毒と検温、相談時間の短縮にご協力をお願いします。

なお、体調が悪い場合は来訪はせずに、上記の電話相談をご利用ください。

問合せ 総務課秘書職員担当 TEL 72-1113



学生の皆さんへ！就職面接会を開催します

大学院・大学・短大・高専・専修学校・能開校等（高校は除く。）の令和5年3月卒業予定者および既卒未就職者（卒業後おおむね3年以内）を対象に、県内企業を集めた「チャレンジいばらき就職面接会（前期）」を開催します。

面接会は、午前の部と午後の部で参加企業を入れ替えて行われます。事前申し込みが必要で参加費は無料です。履歴書を複数枚お持ちください。外国人留学生も参加可能です。

詳しくは、お問い合わせ先までご連絡ください。

■開催期日および場所

水戸会場 6月20日（月） ホテルレイクビュー水戸（水戸市宮町1-6-1）
古河会場 6月30日（木） スペースU古河（古河市長谷町38-18）
土浦会場 7月 6日（水） ホテルマロウド筑波（土浦市城北町2-24）
水戸会場 8月 8日（月） ホテルレイクビュー水戸（水戸市宮町1-6-1）

■開催時間 ※古河会場は午後の部のみ

午前の部 10:20～12:20 午後の部 14:00～16:00

■参加予定企業数 ※①、③、④は午前・午後の部の合計、②は午後の部のみ

①水戸会場（6月20日）100社 ②古河会場（6月30日）20社
③土浦会場（7月 6日）60社 ④水戸会場（8月 8日）100社

■申込方法

5月下旬～6月上旬にチャレンジいばらき就職面接会のホームページ上でご案内します。都度、ホームページをご確認ください。

(<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/r4challenge.html>)



問合せ 茨城県労働政策課 TEL 029-301-3645（直通）

相談

労働相談会の開催

【ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所）】

■日時 6月10日（金） 10:00～12:00、13:00～14:30

■場所 中央公民館 2階 第1研修室

■内容 就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理など。

【いばらき就職支援センター】

■日時 6月24日（金） 10:00～12:00、13:00～15:00

■場所 中央公民館 2階 第1研修室

■内容 求人受け付け、就職相談、職業紹介、内職相談、キャリアカウンセリング、適性診断など。

※状況により、急遽中止になる場合もあります。

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL 0295-52-3185 いばらき就職支援センター TEL 0294-80-3366

求人

ハローワーク求人情報について

毎週月曜日に、町ホームページに「ハローワーク求人情報」を掲載しています。下の二次元コードから「ハローワーク求人情報」をご覧ください。また、役場ロビー（1階）、観光商工課（2階）、中央公民館にも求人情報のチラシを設置していますので、ご自由にお持ちください。

※ハローワークの休業日などによっては、月曜日に更新されない場合もあります。

問合せ ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所） TEL 0295-52-3185



6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です

歯を失う主な原因は、歯周病とむし歯です。これらは、悪化すると全身の健康に影響します。歯と口の働きは食事をする、おしゃべりをするなど楽しい生活を送るうえで重要です。

マスク着用が必須の時代！マスクの下は健康な歯と口ですか!?

定期的に歯科検診を受けて、歯と口の健康を保ちましょう。



問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



おさがりバザール開催について

大子町子育て支援センターでは、捨てるにはもったいない不要になった子ども服、育児グッズ、おもちゃ、マタニティグッズなどをお預かりし、必要とする方に「あげたりもらったり」の活動「おさがりバザール」を行っています。

■集めているもの 子ども服（ベビー服～160cm）、スタイ・帽子などの小物、マタニティ、おもちゃ、ベビー用品など

■お預かり期間 5月24日（火）～6月7日（火）

■お預かり不可 穴、汚れがひどいもの、破損しているもの、ぬいぐるみなど

■注意事項 トラブルを避けるため、一度お預かりした品物は基本的にはお返しできません。品物は名前を消してお持ちください。



おさがりバザール	開催日時	6月 7日（火）・・・11：00～17：00 6月 8日（水）、6月9日（木）・・・10：00～17：00 6月10日（金）・・・10：00～13：00
	場所	文化福社会館「まいん」2階 小会議室

新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため、人数制限（約10人ずつ）、受付時に氏名・緊急連絡先の記入、マスク着用、入室の際の検温、手指先の消毒、できるだけ、一家庭少人数でのご来場にご協力ください。

※今後の状況により、中止となる場合があります。ご了承ください。

問合せ 大子町社会福祉協議会 子育て支援センター TEL 72-1120

募集

「元気アップ！教室」参加者募集のお知らせ

「足腰が弱ってきた、最近もの忘れが増えた、飲み込むときにむせるようになった」などの症状が気になる方はいませんか？教室に参加して、元気で長生きを目指しましょう！

■対象者 65歳以上の町民で、医師等により運動等の制限をされていない方

※足腰が弱って激しい運動はできないという方にもおすすめです。

※楽しいエクササイズ・ナイトエクササイズに参加の方は参加できません。

■内容 運動を中心とした介護予防教室

■会場 文化福社会館「まいん」

■日程 6月14日（火）、6月28日（火）、7月12日（火）、7月26日（火）、8月2日（火）、8月23日（火）、8月30日（火）、9月13日（火）、9月27日（火）、10月3日（月）、10月17日（月）、11月1日（火）、11月15日（火）、11月29日（火）、12月6日（火）、12月20日（火）、1月10日（火）、1月24日（火）、2月7日（火）、2月14日（火）、2月21日（火）、3月7日（火）、3月14日（火）、3月28日（火）

■時間 10：00～12：00 ■参加費 無料

■定員 各回30人 ※感染症予防のため、各回定員になり次第、受け付けを終了します。

■申込方法 参加希望の方は、初回参加希望日の前日までに電話等で申し込んでください。

■その他 当日は感染症予防のため、マスクの着用をお願いします。

申込・問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



カーシェアリングの設置場所変更について

4月29日からカーシェアリングの場所が次のとおり変わりましたので、お知らせします。使いたい分だけ、24時間いつでも利用可能なカーシェアリングをぜひご利用ください。

旧：まいんステーション、役場ステーション（各1台）

新：大子駅ステーション（2台）

※JR常陸大子駅構内（駐輪場前）です。

※カーシェアリングの利用方法は、町ホームページをご確認ください。

<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page005026.html>



問合せ まちづくり課 TEL 72-1131

募集

第1回町民ウォーキング参加者募集のお知らせ

定期的な運動は、生活習慣病の予防・寝たきり予防・ストレス解消に効果的です。また、運動を習慣にするためには、楽しみながら行うことも大切です。ウォーキングは特別な道具は必要ありません。いつでも手軽に始められる運動です。

季節を感じながら、健康維持とリフレッシュをしましょう。※健康づくりポイント事業対象

- 日時 6月10日(金) 9:00~11:30(受付時間9:00~9:30) ※小雨決行
- 集合場所 奥久慈憩いの森 森林学習館前
- コース 奥久慈憩いの森(約4km)
- 対象者 大子町民(幼児は保護者同伴) ■参加費 無料
- 申込み 6月9日(木)までに健康増進課に電話で申し込んでください。
- 注意事項



- ・今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、中止になる場合があります。
- ・参加する方はマスクの着用や会話を控える等、感染症対策へのご協力をお願いします。

- その他 歩きやすい服装でご参加ください。また、駐車場に限りがありますので、乗り合わせでご来場ください。

申込・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



第11回シルバーグラウンド・ゴルフ大会

- 日時 7月7日(木) 予備日 7月8日(金)
受付開始 7:30 開会式 8:15 競技開始 8:45
- 場所 大子広域公園多目的運動広場特設コース他
- 参加資格 大子町に住所を有する満65歳以上の方(基準日:大会当日)
- 参加料 500円 ※6月29日以降の参加取り消しは返還しません。
- 募集人数 192人(原則、男女各96人) ※定員になり次第締め切ります。
- 申込み 教育委員会事務局生涯学習担当(中央公民館内)に参加申込書がありますので、5月31日(火)~6月17日(金)までの期間に参加料を添えて申し込んでください。電話での申し込みはできません。
- 競技方法 32ホールの個人戦ストロークプレー



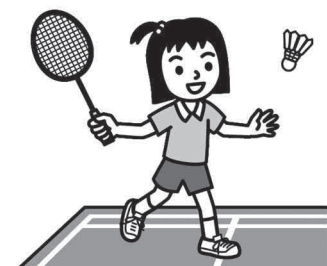
※今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、日程等が変更となる場合もあります。ご了承ください。

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148



第79回町民バドミントン大会を開催します

- 日時 6月5日(日) 9:00(受け付けは8:30まで)
- 場所 リフレッシュセンター
- 種目 ダブルスの部(男子・女子・混合)
- クラス 上級クラス・中級クラス・初心者クラス
- 参加費 一般 1,000円
大子町スポーツ協会バドミントン連盟登録者 500円
※参加費は当日徴収します。
- 申込み 6月1日(水)までに教育委員会事務局生涯学習担当(中央公民館内)に申し込んでください。
- その他 ラケット、体育館シューズ、昼食は各自で用意してください。



※新型コロナウイルス感染対策として、試合以外でのマスクの着用、入口での検温・アルコール消毒を徹底します。また、状況により延期または中止をする場合があります。

問合せ 大子町スポーツ協会バドミントン連盟 TEL 090-5316-4857(大金)



放射性物質測定結果について

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機(バクレルモニター)を導入し、町民の方から申請のあった町内で生産および採取された農畜林水産物等の測定を行っています。令和4年4月に測定した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所(大字)	セシウム合算(Bq/kg)	ヨウ素131(Bq/kg)
たけのこ	24	池田、槇野地、浅川、上金沢、北田気、大生瀬、袋田、頃藤、下野宮、小生瀬、冥賀、山田	検出せず	検出せず
原木しいたけ	1	大生瀬	検出せず	検出せず
うど	9	大生瀬、頃藤、北田気、大沢、袋田、下野宮	検出せず	検出せず
ふき	19	頃藤、大沢、下野宮、小生瀬、袋田、左貫、上岡、上野宮、南田気、高柴	検出せず	検出せず
ぜんまい	4	頃藤、大生瀬	検出せず	検出せず
わらび	16	中郷、高柴、上金沢、左貫、外大野、袋田	検出せず	検出せず
ごごみ	9	大生瀬、下金沢、上野宮、大沢、外大野、小生瀬	検出せず	検出せず
たらめ	12	上野宮、上岡、西金、大生瀬、袋田、中郷、頃藤、小生瀬	検出せず	検出せず
よもぎ	1	頃藤	検出せず	検出せず
うるい	1	高柴	検出せず	検出せず
こしあぶら	1	相川	20.5	検出せず

※一般食品の基準値は100Bq/kgです。イノシシ肉、こしあぶら、野生きのこは、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。
<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>

問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



結婚相談会のお知らせ

結婚を希望する方のあらゆるご相談に婚活アドバイザーがお答えします。親御さんだけでも大丈夫です。事前予約不要で、相談費用や登録料はかかりませんので、お気軽にご参加ください。

- 日時 6月5日(日) (担当:伊藤、武士) 10:00~15:00
- 場所 文化福祉会館「まいん」 観光交流ホール
- 内容
 - ・身上書の作成支援(だいご婚活支援ネットワークへの登録)
 - ・プロフィール検索 ・婚活に向けたアドバイス
- その他
 - ・当日は、マスクの着用、手指消毒、検温等のご協力をお願いします。
 - ・担当者は変更になる場合があります。
 - ・開催を中止する場合がありますので、事前にHP、アプリ等をご確認ください。

問合せ だいご婚活支援ネットワーク事務局(まちづくり課内) ※受付時間 平日8:30~17:15
 専用ダイヤル 070-4006-6891 専用メールアドレス:d-net@town.daigo.lg.jp

— 次回の発行は、6月6日(月)です。 —